

●香川県監査委員公表第17号

令和5年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、香川県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別冊（包括外部監査の結果に対する措置状況）のとおり公表する。

令和6年10月29日

香川県監査委員	木下典幸
同	武田宏之
同	十河直
同	里石明敏